



2024年6月18日

各 位

会社名 オリンパス株式会社
代表者名 取締役 代表執行役 社長兼 CEO
シユテファン・カウフマン
(コード番号 7733 東証プライム)
問合せ先 IR 部門 バイスプレジデント 櫻井 隆明
(TEL. 042-642-2111(代))

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、取締役会の実効性について、第三者による評価（以下、「取締役会評価」）を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

※「コーポレートガバナンスに関する基本方針（2015年6月制定、2024年3月最終改定）」

https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/basic_policy_for_corporate_governance_jp.pdf

記

1. 取締役会評価の実施および公表の背景

当社は、実効性あるコーポレートガバナンスを実現することを目指し、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、基本方針「4. 取締役会等の責務 ⑩取締役会評価」において、取締役会で毎年、取締役会全体の実効性を評価し、その結果の概要を公表することとしています。

当社は2023年5月に新たな経営戦略を公表し、「患者さんの安全と持続可能性」「成長のためのイノベーション」「生産性の向上」という3つの優先事項のもと、グローバル・メドテックカンパニーとしての地位を強化し、Our Purpose／私たちの存在意義「世界の人々の健康と安心、心の豊かさ」の実現を目指しています。当社取締役会においても、経営戦略の推進とOur Purposeの実現による企業価値向上のため、その職責を実効的に果たすことができるよう努めています。

そのための取り組みとして、今年度における取締役会評価（2024年2月～6月に実施）では、以下の2点を主要な評価項目としました。

- ・ 昨年度における取締役会評価（2023年6月に結果概要を公表）で決定した実効性向上施策について、その取り組みの効果測定を行うこと
- ・ 2023年4月に代表執行役社長兼CEOのサクセッションを実施し、同年5月には新たな経営戦略を策定するとともに、取締役会のサクセッションにおいては特に国際的な観点での多様化を進めたことを踏まえ、取締役会の実効性を維持・向上させるための課題を把握し、今後の取り組みについて合意形成を図ること

2. 評価方法

今年度の取締役会評価では、取締役会およびCEOのサクセッションを進めたことから、各取締役の問題意識を改めて確認することとしました。取締役全員（13名）に対して個別のアンケートおよびインタビューに加え、取締役会全体でのディスカッションを行うこととしました。具体的には、上記1.に記載の主要評価項目について各自の意見や問題意識を確認するためのアンケートを行い、その結果をもとに、外部コンサルタントが全ての取締役に対し個別にインタビューを実施しました。アンケートおよびインタビューの結果は外部コンサルタントより取締役会に報告されるとともに、取締役会議長、事務局および外部コンサルタントにて取締役会で議論すべき主要論点を整理しました。その論点整理のもと、外部コンサルタントのファシリテーションを活用しながら、取締役会の実効性を維持・向上させるための課題と取り組みについて取締役会全体でのディスカッションを行いました。

3. 分析および評価結果の概要

評価の結果、取締役会の実効性を支える土台として、取締役会の独立性と多様性が確保され、闊達な議論が行われていること、および取締役会が果たすべき職責と文化が共有されていることが従前同様に確認されました。

主要評価項目については特に、昨年度の取締役会評価で確認された「品質保証および法規制（QA&RA）にかかる取締役会によるモニタリング強化」につき、取締役会が設置した品質保証および法規制（QA&RA）委員会が効果的に稼働していることが確認されました。

今後、取締役会の実効性をさらに高めるための課題として、(i) 取締役会と指名・報酬・監査委員会の運営において、取締役会メンバーの国際的な多様性向上に適応した改善を図ること、(ii) 新たな経営戦略で掲げる「患者さんの安全と持続可能性」「成長のためのイノベーション」「生産性の向上」という3つの優先事項の推進に対し、取締役会の戦略的かつ大局的な観点での助言機能と監督機能を強化すべきことなどを確認しました。

4. 今後の取り組みについて

上記の分析および評価結果を踏まえ、取締役会は今後、以下の取り組みを進めてまいります。

- (1) 国外居住の取締役も含め、全ての取締役が可能な限り対面で参集し、十分な時間を確保して、当社の経営戦略や重要な経営課題について徹底的に議論する機会の設定について検討すること
- (2) 経営戦略に掲げる3つの優先事項のうち、特に「成長のためのイノベーション」に対する取締役会の助言・監督機能を強化するため、新たなガバナンス体制の構築や取締役会によるモニタリング・フレームワークの確立について検討すること
- (3) 取締役会の運営面での継続的な改善（適切なアジェンダの設定、会議資料等）、および指名・報酬・監査の各委員会の体制・運営の合理化を図ること

当社取締役会はこれまで、取締役会が果たすべき「職責」と「文化」を言語化してまいりました。今回の取締役会評価におけるディスカッションを経て、当社経営理念に掲げる「患者さん第一」の考えを反映し、取締役会の職責を以下のとおり再定義しました（追記箇所を太字・下線で示します。）

<取締役会の果たすべき職責>

取締役会は、執行との協働により、オリンパスの企業価値向上に貢献することができるよう、(i) 執行との建設的な議論を通じて、経営環境や経営課題に対する認識と洞察を深め、(ii) 戦略的かつ大局的な観点から、経営上の意思決定と執行に対する監督を実効的に行い、(iii) オリンパスが真のグローバル・メドテックカンパニーとして成長し、世界の患者さんにイノベティブな価値を創造し、幅広いステークホルダーに貢献するための施策推進を支える。

<取締役会の文化>

取締役会は、「監督と執行の相互の信頼関係のもと、執行が環境変化に適応するための迅速果断な経営を推進し、取締役会は執行との建設的な議論を通じ、戦略的かつ大局的な観点での助言機能と経営監督機能を發揮し、経営の質向上を後押しする」という関係性をもって、「取締役会の文化」として確認する。

当社の取締役会において形成された文化は、「監督と執行の相互信頼」、「執行による経営のリーダーシップ」、「監督と執行の間での建設的な議論を通じた企業価値向上のための協働関係」を構成要素とするものである。

取締役会はこれらの構成要素からなる「文化」を継承し、個々の取締役がその意義への理解を深め、その価値を共有することが、取締役会の実効性を支える基盤となることを総意として確認する。

今後も、当社取締役会の文化を土台としながら、時々の経営環境や経営課題の変化に対し、取締役会の果たすべき職責、その実現のための取締役会の最適な構成、取締役会の体制・運営の在り方を適応させ続けることが当社の企業価値向上に資するものと考え、取締役会の実効性のさらなる向上のための取り組みを継続して実践する。

以上